

京都市職員共済組合公告第1号

平成20年3月31日付けの退職により、次の者が京都市職員共済組合役員を退職したので、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告します。

平成20年4月4日

京都市職員共済組合  
理事長 星川 茂一

理事 島田 與三右衛門

理事 西村 誠一郎

(総務局人事部厚生課)